

運輸安全マネジメント

〈平成29年度 輸送の安全に関する目標及び達成状況〉

(1) 重大事故(自動車事故報告規則第2条に規定するもの)件数

目標・・・0件

結果・・・3件

(2) 有責事故発生件数

目標・・・前年発生件数の10%削減

結果・・・前年発生件数の4%削減

〈平成29年度 輸送の安全に関する目標達成のための具体的取り組み〉

(1) 輸送の安全確保が最優先するという意識の徹底

安全意識の向上のため、社長をはじめとする役員が出庫時に1台1台点検指導すると共に、役員及び管理職による、危険場所や乗り場等の巡回指導を頻繁に行った。



〔出庫時における役員の車外点検指導〕

(2) 教育、研修の充実

① 事故防止対策の充実

現場巡回を増やし、必要に応じて乗務員と共に危険箇所を回り情報収集及び分析を行った。



〔事故査定会議〕



〔運行管理者による現場視察〕

② 安全運転講習会の実施

春) 6/28～6/29 前年度事故分析、安全講話(西宮警察による) 431名参加

秋) 11/20～11/21 保険の仕組み・他 426名参加



〔安全講習会(春)〕



〔安全講習会〕

③事故惹起者教育の実施

事故惹起者教育 32名受講 実技教習 2名受講

ナスバネット(適性診断) 0名受講 路上教習 6名受講



〔運転技能訓練〕

④新人再教育(フォローアップ研修)の充実

年間プログラムに沿ったフォローアップ研修を実施し(3ヶ月12名・6ヶ月9名・12ヶ月1名) 接遇向上と事故防止に努めた。



〔フォローアップ研修〕



〔車内接遇のロールプレイング〕

(3)安全管理体制

①会議体の充実

役員連絡会・・・毎週月曜日 部長会議・・・月2回
営業本部会議・・・月2回 事故査定会議・・・月2回

②点呼による指示・確認

拡大点呼・・・全乗務員対象に定期的に行い、情報の共有及びドライブレコーダーによる事故事例の分析を実施

対面点呼・・・各乗務員の健康状態を把握すると共に、直近の事故内容や天候等、必要な情報を共有し、注意喚起した。

緊急点呼・・・パワーポイントによる状況説明を行い危機管理意識を高めた。



〔拡大点呼実施風景〕



〔対面点呼実施風景〕

④車両点検の管理体制強化

運行管理者及び整備管理者が、対面点呼時に、出庫前点検の終了を確実に確認した。

(4) 事故防止体制の強化

①事故の情報収集と原因分析への取り組み

現場視察により情報収集し、背後要因も確認して原因分析を行い、乗務員に伝えた。

②管理部門の質的向上

運行管理者特別講習・・・2名 運行管理者一般講習・・・19名 基礎講習・・・3名
適性診断(初任診断)・・・19名 適齢診断・・・66名(65才31名・68才18名・71才14名
・74才3名) ナスバ・・・0名

③健康管理体制の強化

春)受診者451名

秋)受診者441名

健康診断の結果を元に面談を行い、個人個人の意思を尊重した上で、指導した。

また、血圧計を設置し出庫前に測定するなど健康維持への意識を高めた。

④PDCAサイクルの活用

安全確保に関する各種取り組みに、PDCAサイクルを適用し安全確保させたが、反省点や改善点もあり、今後の課題である。

(5) 内部監査による監査の実施

①運輸安全マネジメントの実施状況

②計画進捗状況

③その他輸送の安全に関わる事項の実施状況

(6) 投資予算の実施状況

①冬用タイヤの更新 488千円

②車両更新 15,918千円

(7) その他社内で実施した安全に対する啓発事項

①連続無事故達成者表彰の実施



〔連続無事故達成者表彰〕

〈平成30年度 輸送の安全に向けた取り組みについて〉

平成29年度の目標に向けて前述のとおり、会社として様々な施策を行ったが、目標として掲げた「有責事故前年対比10%削減」を達成する事は出来なかったが、昨年よりは減少させる事が出来た。また、重大事故に関する目標も過去数年間達成できていないため、会社全体として更なる安全教育を行っていく事とする。

今年度の安全に対する取り組みとしては、今までの施策を継続すると共に、安全意識を高める事に重きをおき事故防止に努める。

〈平成30年度 運輸安全マネジメントに関する取り組み〉

- 1、基本方針
- 2、重点施策
- 3、目標
- 4、年間計画
- 5、内部監査
- 6、投資予算
- 7、安全統括管理者

1、基本方針

(1)社長及び役員は、経営トップとして輸送の安全確保が最優先する事を認識すると共に、全社員にも同じく安全確保が最優先する事を認識させる。

(2)輸送の安全に関する計画のPDCAを確実に実施し、全社員が常に輸送の安全を追求していくように情報の提供と共有をする。

2、重点施策

事故に対して状況・原因・損害を出来る限り明確かつ豊富な情報提供を行い、安全が最優先する事を意識づける事と事故防止に繋げる。

3、目標

(1)重大事故(自動車事故報告規則第2条に規定するもの)発生件数

目標・・・0件

(2)有責事故発生件数

目標・・・前年発生件数の8%削減

4、年間計画

(1)輸送の安全確保が最優先するという意識の徹底

社長をはじめとする役員が現場等で点検指導する事により乗務員への安全意識の向上を図る。

(2)教育・研修の充実

①事故防止対策の充実

乗務員と共に映像を見て、安全運転が疎かになっている場面等を確認し、今後の乗務に役立たせる。

②安全運転講習会の実施

春と秋に全乗務員を対象に、事故分析をはじめとするKYT・人権等の講習会を実施する。

③事故惹起者教育の実施

事故惹起者に対する講習会を実施し、原因分析や防止策についてグループ討議を行い、路上教習を増やし、運転及び安全確認の技術向上を図る。

④新人再教育(フォローアップ研修)の充実

新人乗務員に対し定期的(3・6・12ヶ月)にフォローアップ研修を開催し、接遇向上と事故予防の対策を講じる。

(3)安全管理体制

①会議体の充実

安全に関する事項について定期的に会議を開催し、検討・協議・指示を行い、情報の伝達や共有を図る。

②点呼による指示・確認

拡大点呼及び対面点呼において、安全に対する意識を高めると共に、安全輸送に必要な指示念達を行う。

③酒気帯び、飲酒運転の管理体制強化

運行管理者が出入庫の対面点呼時にアルコール検知器を用いたチェックを確実に行うと共に飲酒に対する啓蒙を継続的に実施し飲酒・酒気帯び運転の撲滅を図る。

④車両点検の管理体制強化

運行管理者及び整備管理者が、対面点呼時に各車の出庫前点検の終了を確実に確認し、整備不良に起因する事故や違反を未然に防ぐ。

(4)事故防止体制の強化

①事故の情報収集と原因分析への取り組み

運行管理者による現場視察の巡回を増やし、ヒヤリハット及び事故の情報を収集し、原因分析に取り組み、これらを毎月1回モニター等を活用し現場にフィードバックする。

②運行記録計による管理体制の強化

日々、運行記録計をチェックして拘束時間・乗務距離・速度・休憩時間の管理を徹底する事により、適正な労働環境を確立し疲労による交通労働災害を防止する。

③管理部門の質的向上

運行管理者・整備管理者に対し定期的に外部機関での講習を受講させ、管理知識の向上を行うと共に、運転適性診断の受診結果を活用した乗務員への個別指導をさらに充実させる。

④健康管理体制の強化

全従業員に対して健康診断受診の徹底を図り、特に乗務員に対しては、診断結果や日々の健康状態(特に、点呼場所にて測定した血圧や睡眠時間等の確認等)を基に運行管理者が現状を把握し、常に安全運転出来る体制を構築すると共に、産業医との連携を強化する。

⑤PDCAサイクルの活用

安全確保に関する各種の取り組みにPDCAサイクルを適用し、精度の高い安全確保を目指す。

5、内部監査

(1)運輸安全マネジメントの実施状況

(2)計画の進捗状況

(3)その他輸送の安全に関わる事項の実施状況

6、投資予算

(1)車両更新 24,200千円

(2)冬用タイヤの更新 500千円

7、安全統括管理者

取締役営業部長 山中 邦夫